

東京都児童福祉審議会提言【概要版】

新たな児童相談のあり方について

- 「予防的支援」と「早期対応」の抜本的強化に向けて -

増加する児童虐待対応件数に対して、都は区市町村と連携して、児童相談体制の強化を図ってきたが、対症療法的な対応だけでは深刻化する事態の改善を図ることは難しい状況にある。

イギリスやアメリカなど海外の事例も参考に、新たな児童相談のあり方について検討した結果、児童虐待の未然防止・早期対応を抜本的に強化するための具体的な施策の方向性を提言する。

第1章 東京都の現状と海外の参考事例

- 1 都の子供と子育て家庭をめぐる状況
 - ・ 都の2019年の合計特殊出生率は1.15で、全都道府県で最も低い水準
 - ・ 子育て世帯対象の調査において、子育てでイライラすることがある人の割合が高い
- 2 児童虐待の状況
 - ・ 虐待対応件数は近年急増しており、令和元年度の件数は、都、区市町村ともに2万件超
 - ・ 都では一時保護所の定員拡充を順次図っているが、依然として定員超過傾向
- 3 都における取組
 - ・ 区市町村では、母子保健事業をはじめ様々な子育て支援サービスを行っており、都はそれらの取組を支援
 - ・ 都は、区市町村における子供家庭支援センターの設置を促進し、専門性強化や体制充実等を支援
 - ・ 都の児童相談所と区市町村の子供家庭支援センターは、「東京ルール」等に基づき、連携・協働しながら児童相談対応を行っている
- 4 海外の参考事例（イギリス、アメリカ）
 - ・ イギリスにおけるアーリーヘルプ（児童虐待を未然に防止するため、虐待のリスク要因のある家庭を早期に支援する考え方）
 - ・ アメリカにおけるDR（通告受理後に、虐待の重篤度に応じて複数の対応がある仕組み）

第2章 予防的支援・地域ネットワーク強化

母子保健や子育て支援のあらゆる機会を通じて早期に必要な支援へとつなげ、虐待を未然に防止するための5つの提言

1 母子保健サービス・在宅支援サービスの充実

【提言①】区市町村が、家庭への積極的なアウトリーチ等により、支援が必要な家庭に的確に支援を提供できるよう施策の充実を図ること

- 妊産婦や乳幼児がいる家庭への支援の強化や、「未就園児等全戸訪問事業」の着実な実施のために区市町村を支援すべき
- 周囲からのサポートを受けられずに不安を抱えている家庭に対して、アウトリーチによる積極的なニーズ把握を行い、必要な子育てサービスの提供ができるよう、区市町村への支援を充

(案)

実すべき

2 子供家庭支援センター等区市町村の相談体制強化

【提言②】 児童虐待への対応力向上を図るとともに予防的支援を強化するため、子供家庭支援センターの体制強化・機能強化を支援すること

- 子供家庭支援センター職員の増配置を含めた体制強化を支援すべき
- 区市町村と連携して予防的支援モデルを確立するため、予防的支援チームを区市町村に設置することを支援し、サービスの効果分析やエビデンスの蓄積等を行うべき
- 子供家庭支援センター職員の専門性向上のため、児童相談所との相互派遣研修や合同研修等を充実すべき

3 要保護児童対策地域協議会の体制・機能強化

【提言③】 子供と子育て家庭によりきめ細かな支援を行えるよう、協議会の進行管理・調整機能の抜本的な強化を支援すること

- 適切な進行管理と調整機能強化のため、協議会への専任職員配置を支援すべき
- 丁寧な進行管理と緊密な機関連携のため、協議会の担当エリアの分割・縮小等を検討すべき

【提言④】 協議会の各関係機関が子供と子育て家庭へ主体的に支援を行えるよう、研修等の充実強化を図ること

- 予防的支援について、関係機関向けの研修プログラムを作成し、研修を充実すべき
- 関係機関の対応力向上のため、定期的に重大事例の検証を実施できるよう支援すべき

【提言⑤】 協議会の各構成機関が迅速かつ緊密な情報共有を行うことができる環境整備を支援すること

- 構成機関が共有できるDBの構築やオンライン会議実施のための環境整備への支援

第3章 安全確保の徹底・早期対応強化

通告対応や児童相談所における介入と支援の機能分化の在り方を整理し、子供の安全確保と早期に適切な支援に繋ぐ仕組みを構築するための7つの提言

1 増大する虐待通告への適切な対応

【提言①】 児童相談所・子供家庭支援センターの相互連携の更なる強化を図ること

- 子供や家庭の状況に応じて適切な機関が支援を行えるよう、児童相談所と子供家庭支援センターが役割分担をしながら協働して相談援助活動を行うべき
- 児童相談所と子供家庭支援センターの連携を強化するためのサテライトオフィスを展開すべき

(案)

【提言②】 将来的な通告対応の在り方を検証するため、児童相談所と子供家庭支援センター間において試行的に通告の振り分けを実施すること

- サテライトオフィス等において、通告内容に応じて初期対応機関を決める通告の振り分けを試行的に実施すべき

【提言③】 増加し続ける虐待相談に迅速・的確に対応するため、民間機関等の活用を検討すること

- 泣き声通告等で比較的軽度と判断できる案件は、家庭訪問等に民間機関等の活用も検討すべき

2 介入と支援の分化・機能強化、権利擁護の推進

【提言④】 児童相談所において介入機能を担う虐待対策班と、支援機能を担う地区担当とで業務分担を行う現行の形を活かしつつ、それぞれの更なる強化を推進すること

- 虐待対策班と地区担当の中核を担う児童福祉司や児童心理司の更なる増員をすべき
- 一時保護所の入所定員の更なる拡充に加え、子供の状況に応じた適切な支援のために一時保護所職員の増員や居室の個室化を図るべき

【提言⑤】 虐待の再発防止を徹底するため、保護者支援の充実を図ること

- 児童福祉司への相談援助技術の研修や児童心理司が行う保護者面接の充実強化を図り、保護者の養育力向上を支援すべき

【提言⑥】 適切な相談援助活動のためスーパービジョンの徹底や第三者の評価を導入するなど、体制の強化を図ること

- 家庭の状況変化を踏まえ、介入と支援が適時適切に実施できるようスーパービジョンの徹底を図るべき
- 児童相談所全体の相談援助活動に対する外部評価を実施し、業務の質の向上を図るべき

【提言⑦】 子供の権利擁護を図るため、子供自身が意見を表明できる仕組みの充実を図ること

- 子供が意見表明できる機会や方法を拡充し、子供の意見形成を支援し表明する支援員の配置等を検討すべき

国に先駆けた施策の展開

都は、区市町村の意見を十分に取り入れ、以下の項目について、国に先駆けた施策を展開するとともに、国に対して、必要な財源措置や制度の整備等を提案要求すべき

- 予防的支援推進のため、区市町村と連携したモデル事業実施により予防的支援モデルの確立
- 要保護児童対策地域協議会の体制・機能強化のために、区市町村と連携しながらモデル的な取組を展開するとともに、制度の抜本的な変更の検討を国に提案要求
- サテライトオフィスを展開する中で、新たな相談体制のあり方の構築
- 通告の振り分けの試行により、効果的かつ効率的な通告対応のあり方の検討